

平成 30 年 1 月 15 日

各 位

会社名 ヒロセ通商株式会社
代表者名 代表取締役社長 細合 俊一
(コード番号：7185 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役 経営企画室長 松井 隆司
(TEL. 06-6534-0708)

子会社の設立及び新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 15 日開催の当社取締役会において、当社 100%子会社を設立し、仮想通貨取引事業を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 子会社設立及び新たな事業開始の目的

当社グループは、主にインターネットを媒体とした外国為替証拠金取引業を行っております。この度、子会社を設立し急成長をしている仮想通貨取引事業を開始することで収益の多様化及び顧客基盤の強化を図ることができ、当社グループの企業価値が増大するものと考えております。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名 称	ライオンコイン株式会社
(2) 所 在 地	大阪市西区新町一丁目 3 番 19 号 MG ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 梶原 絵里
(4) 事 業 内 容	仮想通貨取引事業
(5) 資 本 金	50,000 千円
(6) 設 立 年 月 日	平成 30 年 2 月上旬 (予定)
(7) 大株主と持ち株比率	ヒロセ通商株式会社 100%

3. 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

必要資金として、上記資本金 50,000 千円を会社設立費用及び運転資金に充当いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年1月15日
(2) 子会社設立日	平成30年2月上旬(予定)
(3) 事業開始日	平成31年3月期中

5. 今後の見通し

当期の業績に与える影響は軽微ではありますが、長期的に当社グループの業績向上に資するものと考えております。

以上